

# 北海道医師会

平成  
25年度

# グループ保険

中途加入のご案内（毎月加入可能）

## メリット

- 1年更新ですので、毎年保障内容の見直しができます。
- 加入に際し、診査は不要（告知書扱）で、しかも手続きは簡単です。
- 65歳までに加入されると80歳まで継続できます。
- 死亡のほか、高度障害にも適用されます。
- 個人加入の保険料は、生命保険料控除の対象となり所得税・住民税が軽減されます。  
（所得税法第76条、地方税法第34条第314条の2）
- 法人加入の保険料は、原則として全額、損金に算入できます。  
（詳細については、関与税理士にお問い合わせ下さい。法人税基本通達9-3-5）
- 1年毎に収支計算を行い剰余金が生じた際には、配当金が還付されます。

平成23年度配当率

配当金還付  
約31.6%

1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しします。

## 『グループ保険』新規加入増強キャンペーン実施中

グループ保険に「新規加入」や「新規加入される方をご紹介」いただいた場合、素敵な景品をプレゼント!!

**特典①** 新規加入された方へ  
図書カード（またはギフト券）をプレゼント

**特典②** 新規加入される方をご紹介された場合※1  
図書カード（またはギフト券）をプレゼント

契約保険金額	特典① 新規にご加入された場合	特典② 新規加入者をご紹介いただいた場合※2
4,000万円	5,000円分の図書カードorギフト券	2,000円分の図書カードorギフト券
3,000万円	4,000円分の図書カードorギフト券	
1,000～2,800万円	3,000円分の図書カードorギフト券	
200～800万円	2,000円分の図書カードorギフト券	

※1…加入手続が完了した場合に限り該当とさせていただきます。 ※2…新規加入者1名様につき、会員本人を基準（対象）とする。 ※ご紹介いただける場合は、下記宛ご連絡下さい。

次のような場合… 加入例

30歳の男性会員が  
本人：4,000万円コース

…に加入した場合の月額保険料は 月々：4,160円

募集期間

平成25年8月1日～平成26年6月30日  
（申込資料ご提出日の翌月より保障開始）

照会先／北海道医師会 事業第五課（担当／簾内・若松） TEL.011-231-1434